

愛媛大学公開講座

「防災士養成講座」

平成30年度受講者募集要項

愛媛大学社会連携推進機構
防災情報研究センター

～受講の前に必ずお読みください～

防災士の資格認証までの流れ

- (1) 愛媛大学公開講座「防災士養成講座」を受講し、全課程を修了し、履修証を取得すること。



【参考資料1】

- (2) 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格すること。
愛媛大学公開講座「防災士養成講座」各回2日目の17時30分～



【参考資料2】

- (3) 消防署や日本赤十字社、自治体等が実施する「救急救命講習」を受講し、修了証を取得すること。



- (4) 日本防災士機構から「防災士資格取得試験」の合否通知と、合格者に対して、認証登録申請のご案内を送付（不合格者は、再試験のご案内を愛媛大学から別途連絡いたします。）



- (5) 申請した者には、日本防災士機構から防災士認証状（賞状型）及び防災士証（カード型）が交付、郵送されるとともに、防災士登録台帳に登載いたします。

(注意) 愛媛大学公開講座「防災士養成講座」は、上記(1)の実施及び(4)の不合格者への連絡を担当いたします。(2)～(5)については、日本防災士機構及び救急救命講習会については、それぞれの実施機関にお問合せください。

防災士の資格認証までの費用

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 愛媛大学公開講座「防災士養成講座」の受講料・教本代金 | 13,000円 |
| (2) 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験料 | 3,000円 |
| (3) 日本防災士機構が発行する「防災士」認証登録料 | 5,000円 |

(注意) その他郵送料等が別途必要となります。

松山市から推薦された受講者については、松山市消防局にお尋ねください。

愛媛大学公開講座「防災士養成講座」のご案内

1 講座の趣旨・目的

防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には自助、共助の中心として地域で活躍できる防災士を養成することを目的としております。また本講座を修了すると、特定非営利活動法人日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

2 募集人員

各回 100 名

(各回、先着順で 100 名に達し次第、受付を終了します。愛媛大学防災情報研究センターのホームページで受付状況の確認ができます。参考にしてください。)

3 受講資格

防災士として地域に貢献する意欲のある者
受講申込を行った場合、受講を確約できる者

4 受講料

13,000円(受講料の他、防災士教本代金が含まれます。)

※受講料等について、原則返納いたしません。

(受講料振込後、受講を取り止める場合は、愛媛大学社会連携課地域創成・防災チームまでご連絡ください。)

5 受講手続

(1) 募集期間

平成 30 年 6 月 18 日(月)から 6 月 22 日(金)まで

出願は郵送のみとし、期間内に配達されたもの及び 6 月 23 日(土)以降に配達されたもののうち、6 月 22 日(金)以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。直接持参しても受理しないので、注意してください。

(2) 受講書類等送付先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学社会連携課地域創成・防災チーム
(電話 089-927-8974)

(3) 申込方法

必ず、本学所定の出願用封筒を使用し、「簡易書留郵便」で送付してください。

(4) 受講申込書類等

下記の書類を一括して送付してください。

- 受講申込票及び受験票（所定用紙に必要事項を記入したもの）
- 受講料払込証明書
- 返信用宅配便送状お届け先を必ず記入してください。

（注意）松山市から推薦された者については、必要ありません。

(5) その他

愛媛大学において、上記受講申込票等の書類を確認し、防災士教本、履修レポート及び受験票を送付いたします。

全ての指定された履修レポート及び受験票は、防災士養成講座初日の受付において、提出いただきます。特に履修レポートの全部及び一部の提出がない場合、防災士養成講座の受講ができません。また、受講料等の返納も行いませんので、特に注意してください。

※ 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を希望する者

受験票に受験番号を付しております。 また、防災士資格取得試験受験申請書（個人申請用紙）及び試験料払込用紙を送付いたします。試験料振込済の、防災士資格取得試験受験申請書（個人申請用紙）を講座初日、受付に提出ください。

（注意）松山市から推薦された者については、防災士資格取得試験受験申請書（個人申請用紙）及び試験料払込用紙は送付しません。

※ 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を希望しない者

受験票に受付番号を付しております。（防災士資格取得試験を希望する場合は、募集期間内に連絡ください。）

6 講座日程（カリキュラム）

第1回 8月18日(土)～19日(日)

第2回 8月20日(月)～21日(火)

第3回 10月11日(木)～12日(金)

第4回 10月13日(土)～14日(日)

（講師の都合で、講義の日時を変更する場合があります。ご了承ください。）

日程	会場	時 限	時 分	講 義 内 容	講 師	
1 日 目	松山市保健所・消防合同庁舎	趣旨説明 ビデオ上映	9:15～9:30	オリエンテーション		
		1時限目	9:30～10:30	防災士の役割	松山市消防局 玉井 公 講師	
		2時限目	10:40～11:40	近年の自然災害に学ぶ	愛媛大学 矢田部龍一 講師	
		昼 食（防災ビデオ上映）				
		3時限目	12:40～13:40	耐震診断と補強	愛媛大学 二神 透 講師	
		4時限目	13:50～14:50	都市防災	愛媛大学 二神 透 講師	
		5時限目	15:00～16:00	風水害、土砂災害とその対策	愛媛大学 森脇 亮 講師	
		6時限目	16:10～17:10	地震のしくみと被害	愛媛大学 高橋 治郎 講師	
		17:10～17:20	事務連絡			
2 日 目	松山市保健所・消防合同庁舎	1時限目	9:30～11:40	災害から命を守る救助技術 実技指導	松山市消防局	
		2時限目				
		昼 食（防災ビデオ上映）				
		3時限目	12:40～13:40	避難所運営	松山市 渡部 恵子 講師	
		4時限目	13:50～14:50	地域の防災活動	松山市消防局 芝 大輔 講師	
		5時限目	15:00～16:00	地域防災計画と防災マップ	松山市 辻田 幸生 講師	
6時限目	16:10～17:10	松山市における災害とその対応	松山市 小原 友弘 講師			
	日本防災士 機構 主催	17:30～18:30	防災士資格取得試験	NPO法人日本防災士機構が実施する 防災士資格取得試験です。		

※ 第1回・第2回・第3回・第4回とも講座日程（カリキュラム）は同じです。

7 参加にあたっての注意事項

- (1) 受付開始時刻は、各回2日間とも、午前8時30分からです。(出席の確認をいたします。)
- (2) 駐車場の数に限りがありますので、可能な限り、公共交通機関のご利用をお願いします。
- (3) 各講義とも、定刻5分前までに、ご着席ください。
- (4) 会場内での写真撮影、VTR等における撮影・録音は、できません。
- (5) 昼食は、各自でご用意ください。(昼休み時間11時40分～12時40分)
- (6) 近隣の食堂・レストランは、限りがありますので、お弁当等を持参くださることをお薦めします。
- (7) 会場の建物内には自動販売機がございませんので、飲み物をご持参ください。
- (8) ゴミ等は、各自でお持ち帰りください。
- (9) 防災士養成講座研修当日の緊急連絡先は、以下のとおりです。
防災士養成講座受付係 090-8691-3758
- (10) 各回2日目の救助技術は実技演習です。動きやすい服装と靴でお越しください。(スカート不可) また、安全のため作業用手袋(軍手)をご持参ください。
- (11) 会場は、建物を含む敷地内全面禁煙となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

8 当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 履修確認レポート(事前に作成しておいてください。)
- (3) 試験料振込済の、防災士資格取得試験受験申請書(個人申請用紙)
上記(1)～(3)については、講座初日、受付にご提出ください。
松山市から推薦のあった者については、(1)～(2)を講座初日、受付にご提出ください。また、受験を希望していない者は、(3)は必要ありません。
- (4) 防災士教本(30年度版、日本防災士機構発行)
- (5) 筆記用具(試験の際には、鉛筆・消しゴムが必要です。)

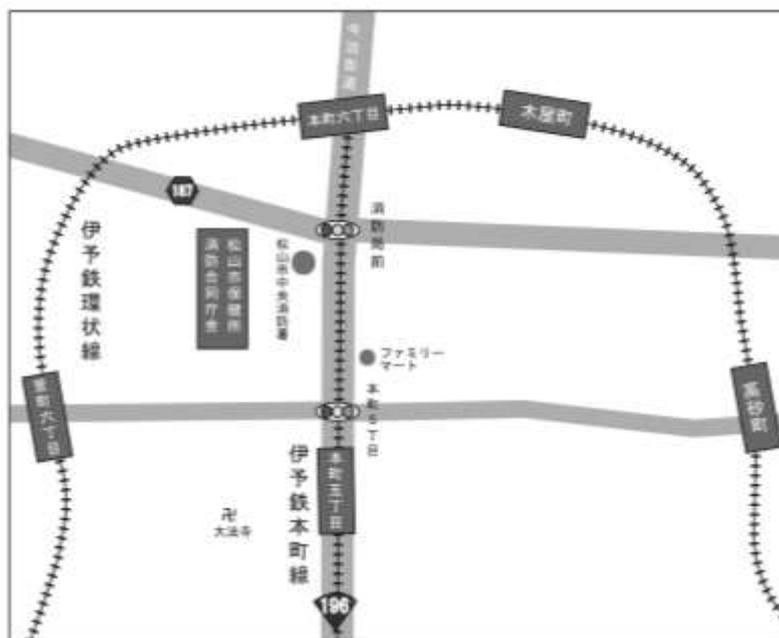
9 個人情報の取り扱いについて

愛媛大学防災情報研究センターでは、提出された出願書類に記載された氏名、住所等の個人情報を、本センター及び日本防災士機構における出願の事務処理、願書に不備等があった場合の連絡、試験の実施、合格発表、合格された場合の登録手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、願書の不備等があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくため、志願者の自宅に連絡する場合があります。

同個人情報は、合格者の受講後に関する業務を行う目的をもって本センターが管理します。また、日本防災士機構は、自治体及び消防機関から要請がある場合、その管轄内居住の防災士の氏名等を通知することとしております。他の目的での利用及び本センターの関係教職員以外への提出は行いません。

会場：松山市保健所消防合同庁舎
防災センター6階大会議室
愛媛県松山市萱町6丁目30-5



ACCESS

- 伊予鉄道市内電車
 - (本町線) 本町五丁目電停下車 徒歩3分
 - (環状線) 萱町六丁目電停下車 徒歩3分

防災士資格取得試験について

日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」は、2日目(最終日)の17時30分～同会場で実施します。「防災士資格取得試験」の受験料は、3,000円です。愛媛大学公開講座「防災士養成講座」受講申込書の右側にある、受験票に「受験します」に○をつけている者へ、「防災士資格取得試験」の受験料の払い込みのお知らせを、受験票、防災士教本、履修確認レポートと併せて、お送りいたします。なお、受験票の「受験します」に○がない場合、および「受験しません」に○がある場合は、「防災士資格取得試験」の受験料の払い込みのお知らせは同封いたしません。(ただし、募集期間内であれば、変更可能です。2ページに掲載している愛媛大学社会連携課地域創成・防災チームまで連絡ください。)

－受験をされる方への注意事項－

1. 試験に際しては、必ず「鉛筆・消しゴム」をご用意ください。
2. 試験を受験し、合格しないと「防災士」の資格が取得できませんので、ご注意ください。
3. 「防災士資格取得試験」は、日本防災士機構が実施いたします。合否発表の時期、方法については、試験当日、日本防災士機構からお知らせがあります。
4. 消防吏員、警察官、消防団員(分団長以上)の方、同OBまたはOGの方
防災士資格取得に際して、特例があります。詳しくは、下記へお尋ねください。

NPO 法人日本防災士機構 電話 03-3234-1511

5. 不合格者には、再試験の連絡を愛媛大学が行います。連絡が取れる電話番号を必ず受講申込票に記載してください。(再試験の受験料は免除)

救急救命講習について

防災士研修カリキュラムでは、消防署等が実施する「救急救命講習」を受講し、応急手当の技術等について習得するよう定められています。そこで以下の講習のどちらかに参加してください。

(1) 地元消防署「普通救命講習ⅠまたはⅡ」

(2) 日本赤十字社「救急法基礎講習」

(1)、(2)のいずれも、あらかじめ決められた日程（月に1,2回程度）のほかに、何人かでまとまった申し込みがあれば、随時開催する場合があります。

また、各団体によって講習の名称が違う場合があります。基本的に、応急手当と心肺蘇生法の講習が含まれるものを選んでください。AED（自動体外式除細動器）のみの講習（3時間未満）は当てはまりません。

◆救急救命講習の受講時期・内容・受講方法

防災士の登録には、救急救命講習の受講が必須要件です。受講を済ませておられない方は、早めに受講の手配をお願いいたします。（防災士資格取得試験の受験要件ではありません。間に合わない場合は試験後に取得してください。）

救急救命講習の有効期限については、有効期限の明記があるものはそれに準じて、防災士登録申請時に有効であることが必要です。有効期限が失効している方、修了証を紛失された方は再受講してください。

救急救命講習の受講時期は、防災士資格試験の受験前・受験後、いずれでも結構です。

◆本講座を受講される方への救急救命講習について

松山市内に居住されている方には、講座申し込み後に、講習日程日時を御案内いたします。（市外にお住いの方は地元消防署で受講をお願いします。）

医師、救急救命士、消防吏員の方は、救急救命講習を受講していただく必要はありません。資格を証明するものの写し等を防災士登録申請時にご提出ください。

公的機関またはこれに準ずる機関が実施する次の講習(例)は、救急救命講習に代えることができます。

- ・BLS コース [日本 ACLS 協会]
- ・ACLS コース [日本 ACLS 協会]
- ・C.P.R. (心肺蘇生法) BASIC セミナー [国際救命救急協会]
- ・ベーシックコース [MFA JAPAN]
- ・JPTEC プロバイダーコース [日本救急医学会]
- ・JPTEC インストラクターコース [日本救急医学会]
- ・エマージェンシーファーストレスポンス(EFR) 一次ケア(CPR)コース (二次ケアは不可) [EFR]
- ・交通事故救命救急法教育講習会 (普通) [日本交通福祉協会]
- ・災害救援ボランティア講座 (基礎) [災害救援ボランティア推進委員会(SL)]
- ・市民標準コース [大阪ライフサポート協会]
- ・市民救命士 講習 I または上級 [兵庫県内各団体]
- ・心肺蘇生法(CPR)資格認定講習会 [日本ライフセービング協会]

上記講習以外につきましては、日本防災士機構 (電話 03-3234-1511) に直接お尋ねください。